

山口東京理科大学薬学部設置促進
並びに利活用調査特別委員会記録

平成29年9月6日

【開催日】 平成29年9月6日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午前11時55分

【出席委員】

委員長	長谷川 知 司	副委員長	吉 永 美 子
委員	岩 本 信 子	委員	大 井 淳 一 朗
委員	杉 本 保 喜	委員	中 村 博 行
委員	山 田 伸 幸		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	尾 山 信 義	副議長	三 浦 英 統
----	---------	-----	---------

【執行部】

副市長	古 川 博 三	総務部長	今 本 史 郎
大学推進室長	松 永 信 治	大学推進室副室長	大 谷 剛 士
大学推進室職員	榎 坂 昌 歳	大学推進室職員	平 田 崇
大学推進室主任技師	國 川 恵 子		

【事務局出席者】

事務局長	中 村 聡	議事係長	中 村 潤之介
------	-------	------	---------

【付議事項】

- 1 議案第73号 山口東京理科大学薬学部増築工事（A棟建築主体工事）
請負契約の一部変更について（大学）
- 2 議案第74号 山口東京理科大学薬学部増築工事（B棟建築主体工事）
請負契約の一部変更について（大学）

長谷川知司委員長 皆さん、おはようございます。ただ今から山口東京理科大学薬学部設置促進並びに利活用調査特別委員会を開催いたします。審査内容は、お手元の資料にありますように議案第 73 号、74 号についてであります。

古川副市長 おはようございます。今回の 9 月定例会市議会に上程させていただきました議案第 73 号及び 74 号、今、審査の対象になっております山口東京理科大学薬学部の A 棟及び B 棟の建築主体工事の請負契約の一部変更に関わるものでございますが、工程等に余裕がなかったことなど等から工事を完了した後にこのような形で御審議を煩わすことという不手際を行ってしまいました。議員の皆様には大変申し訳なく、深くおわびするところでございます。市長もこのことにつきましては、議会に対して大変申し訳ないというふうに思っており、副市長の私のほうから真摯に対応するように、また説明するよにということで仰せつかってまいりましたので、今から内容等につきましては松永大学推進室長のほうから説明をさせたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

長谷川知司委員長 ちょっと待ってください。今、議運の方でこれについては、諮られるということですので大井議運の委員長のほうから一言言っただけですか。

大井淳一郎委員 議会運営委員会を昨日開きまして、この議案が従来であれば工事をする前にこのような工事をするけどどうかということで議会に諮るべきところ、既に工事が終わってしまったものを上程したということで、専決処分ということであればまだ分かるんですがそうでもないということで問題視いたしまして、議会運営委員会を開会いたしまして、このことについて協議をいたしました。冒頭先ほどのように副市長のほう

から謝罪の言葉があり、松永室長から経緯の説明があり、それから議運のほうで質疑応答がありました。終始、このことについては真摯に反省しているという執行部の答弁があり、議会運営委員会ももちろんこのことについては、議会軽視とともとられかねないのではないかという厳しい意見ももちろんありまして、この辺りは議運も皆さん共通認識でございました。この取扱いについては、議会運営委員会の範ちゅうということですので、そのような協議があったということをお知らせするとともに、今日は工事の中身についてこの特別委員会でしっかり議論いただければと思います。以上です。

長谷川知司委員長 今、大井委員長からも報告がありましたようにこの特別委員会においては中身について審査したいということによろしいでしょうか。では執行部のほう、松永室長お願いいたします。

松永大学推進室長 それでは、私のほうからこの事態に立ち至りました経緯について御報告をさせていただきます。今回の変更契約における工事の変更内容についてですけれども、大きなものとしたしましては先般御説明を申し上げたように山留め工事の工法の変更、それから掘削土の処理方法の変更を上げております。しかしながら、他に小さいものとしたしまして、アンカープレートの追加、それから地中障害物の処分の追加と、この2点も含まれております。最初に山留め工事の工法変更についてですが、設計時は地質調査の結果から圧入工法の鋼矢板7メートルを選定しておりましたが、2月15日から3月30日にくい工事を行ったことで建設現場には支持地盤の間に硬い地盤があることが判明いたしました。また、4月3日に行った矢板の試し打ちにおいても2メートル以上入りませんでした。事前の地質調査でA棟では地下10.5メートルを、B棟では地下5メートルを、それぞれ矢板の支持盤とすることは計算の結果分かっておりましたので、地盤の状況や工期等を勘案し、A棟は硬質地盤クリア工法を、B棟ではスタビライザー工法を用いることを決め、4月6日に業者に指示をいたしました。工事はA棟では5月23日に、

B棟では4月25日にそれぞれ完了いたしました。次に掘削土の処理方法の変更についてですが、設計時は掘削土は埋め戻し及び盛土として再利用することにしておりましたが、A棟では4月24日に、B棟では4月11日にそれぞれ掘削が始まり、その際の掘削土の目視確認において想定していたよりも含水率が高かったため、5月24日に再利用が可能かどうかの土質検査を行いました。5月31日に再利用ができないとする検査結果が出され、掘削土について全量、産業廃棄物として処理をし、新たに埋め戻し土を購入するか、あるいは土質改良をした上で再利用するかを価格で比較検討し、価格で安価な土質改良を選択の上、6月6日に業者に指示をいたしました。改良は8月10日に完了いたしました。次に、アンカープレートの追加についてですが、設計時は地中基礎の柱の主筋とはりの背筋はそのままで固定できると考えておりましたが、プレキャスト構造での基礎は鉄筋が長く、また量も多いため重量が大きくなることなどから4月18日から再度検討を行った結果、実際の施工では固定することが困難と判断し、4月29日にアンカープレートの追加を業者に指示いたしました。工事はA棟では8月5日に、B棟では7月8日にそれぞれ完了いたしました。最後に地中障害物の処分の追加についてですが、4月12日から5月24日の間、基礎掘削時に地中からコンクリート殻等の障害物が発見されました。このため、6月20日に地中障害物の処分を業者に指示しました。処分は8月10日に完了いたしました。工事の経過については以上でございます。このたびは、大変御迷惑をお掛けいたしました。

長谷川知司委員長 執行部からの説明は以上でよろしいですか。では、委員の皆様の方から質疑をお願いいたします。

山田伸幸委員 今、大体経過の説明がされたんですが、それぞれ先日の説明では全部完了した後に、金額が固まったので議案として出されたという説明を受けたんですが、特に金額の違いの大きいA棟のほうは1億3,000万円を超える変更額となります。B棟のほうは4,000万

円。地方自治法でいえば、5,000万円以上の契約については議会の議決が必要とされるということなのですが、この議会の議決が必要であるという認識が分かったのはいつ頃だったのでしょうか。

松永大学推進室長 議会の議決が必要かどうかということにつきましては、地方自治法に規定がしてございますように、施工前ということになっておりましたが、先ほど副市長が申しましたように工程に余裕がなかったこと等から事業が確定して今回、当然その金額を超えておりますので議決が必要であるということは大前提でございますので今回の議案提出ということになったということでございます。大変申し訳ありませんでした。

山田伸幸委員 今の説明で言うと、この議案が出される直近までそのことが理解されていなかったというふうに判断をしてもよろしいのでしょうか。先ほどの事の経過の始まりは4月頃ですよ。4月頃に分かってきて、大体金額が5,000万円を超えるというふうに分かったのは大体いつ頃なのでしょうか。

松永大学推進室長 先ほど工事の完了時期を申し上げたと思います。工事が完了すれば数値が確定するということでございますので、工事完了後ということで数値の確定が分かったということでございます。したがって、例えば山留め工事の件につきましては、A棟では5月23日に、B棟では4月25日に完了しておりますので、それ以降に数値が確定するということでございますので、それ以降そんなに遠くない時期で数字はある程度の把握はできていたというふうに認識しております。

山田伸幸委員 本来であるならば、それが大体分かった時点で議会なりにいずれ議案として出さざるを得ない状況があるということを議会に説明をしたり、あるいは急げば5月の臨時議会、6月の臨時議会もしくは7月にも臨時議会の可能性もあったというふうに思うわけですが、やはりそういった点でいうと、この工事が巨額になったという時点でそういった形

をとるべきであったというふうに思うんですが、昨日もいろいろ言っておられたんですが、なぜそこまでができなかったのか、その点が昨日も私も議運を傍聴しておりましてよく分からなかったんですが、その辺でもしおっしゃられるようなことがあれば説明していただきたいんですが。

松永大学推進室長 昨日もそういったお話がございまして、本来であれば議案が提出できないようであれば、事前に正副委員長あるいは正副議長に御相談申し上げる、これが本来議会と執行部の円滑な関係を維持するための必要要件であろうということは私どもも認識をいたしております。ただその時点で、そういったことの頭が働いていなかった、行動ができなかったということであろうというふうに思います。大変申し訳ありませんでした。

岩本信子委員 このたび増額の資料を頂きました。今これを見ましたら、A棟の山留めって読むんですか、さっき山留めと読まれましたね。A棟の山留めは、変更後で7,300万っていう増額が出ているわけですよ。B棟のほうは同じ山留めでも40万4,000円しか出てないわけですよ。これ先ほどから聞いとったら、硬質地盤クリアとかなんかおっしゃいましたかね、A棟のほうは。そしてB棟のほうはスタビライザー工法っておっしゃいましたよね。じゃあスタビライザーで上はできなかったのかっていうことですよ。ほとんど山留めが変わらないじゃないですか。もう問題は結局同じですよ。土の改良とアンカープレートと地中障害物はほとんど両方とも同じ金額ですよ、A棟もB棟も。ただ山留めが違うっていうだけの問題だなんていうことがわかったんですが、なぜ安いほうが使えなかったのかっていうことが知りたいんですけども、前もたしか説明はされたんですけどよく分からなかったんですけど。

松永大学推進室長 今日お手元に資料をお届けしておりますので順次御説明をこちらのほうから差し上げてよろしゅうございますか。

長谷川知司委員長　お願いします。

平田大学推進室職員　それでは、ちょっと説明をさせていただきます。ちょっと今、岩本委員のほうからの質問がありましたので、最初に5ページを開いていただきたいと思います。5ページにつきましては、山口東京理科大学の今回の薬学部の配置図を載せておりますけれども、ボーリングはナンバー1からナンバー7まで打ちまして、最初に打ったのが、ナンバー4、ナンバー5、ナンバー6を2月29日に同時に入っております。それから、その様子を見ながらナンバー1であるとかナンバー5、ナンバー7というふうに移っていったわけですが、当時は前にもありましたように建物位置が決まらないままに、普通は建物位置を決めた後に地質調査をするんですけれども、間に合わなかったということで、8案ほどいろいろ図面を描く中で、どこにあってもいいようにということで、取りあえず7ポイントほどボーリングを打設しております。したがって、この七つの地質調査につきましては、これから基礎工事、基礎の構造計算を行うに当たっての古洞の深さ、支持地盤の深さ、それからくいの水平耐力がどれほどもつかというデータの算定のために必要なことから、ナンバー1からナンバー7まで打っておりますけれども、必ずしも建物の位置については、ジャストポイントではなかったということが大前提でございますので、それをちょっと頭に置いていただきます。それから、次のページ、6ページでございます。これが、くい打ちのときのデータでございます。左側に四角と線を結んだのがありまして、2.5メートルの深さの位置から、上にN値というふうに書いてありますが、これが地盤の硬さを示すものでございます。2.5メートルのところから9メートルの手前まではナンバー2の位置で、もうほとんど地耐力がない状況でありましたけれども、くい打ちでやった近くのデータというものを太線の実線で描いてございますけれども、くい打ちからくいの放り込みといいますか、きりで穴を開けるんですけれども、そのときの電流抵抗値辺りからN値を換算したというのがグラフになって出てきます。これをやりますと、倍読みになるんですが、60近く、50を超

えておったりということが、グラフの中で倍読みということで読んでいただければ、50、60のところから二十幾らから六十位までは、10メートルぐらいまでのことが出ております。したがって、地質調査のデータとジャストポイントで打ったくい打ち機のデータがちょっと違っておったかなというふうに思っております。それから、それに基づきまして、7ページを見ていただけたらと思います。8ページの左側の絵柄があるんですが、これをちょっと見ていただけたらと思いますけども、通常は8ページの絵柄の左、土の硬さ、地盤の硬さでN値が25以下につきましては、単独圧入でいいですよということでありましたので、当初設計につきましては単独の圧入ということでありました。しかし、くい打ち機のデータからN値が50以上出ているところもありました。したがって、N値が50以下のときには、ウォータージェット併用工法ということであるんですけども、N値が50を超えておりますので、右側の7メートル以下かということでありまして、それは10ページを御覧いただけたらと思います。支持地盤が深かったものから、スタビミキサー工法と硬質地盤改良工法という二つの選択に迫られました。ただし、今の10ページの右のほうに赤で線を引いておりますけれども、スタビミキサー工法につきましては、中層が3メートルから7メートル程度ということを対象としと言われてまして、10メートルものを探してもらったんですけども、10メートルものというのは通常使わないということで機械自体が4か月待ちということでございましたので、10メートルは断念をしまして、7ページの表に戻っていただきますけれども、7メートルを超えたところにつきましては、A棟は硬質地盤改良工法を採用した。B棟につきましては、5メートルぐらいに支持地盤がありましたので、スタビミキサー工法を使用したということでございます。それでは、頭に戻りまして、説明資料に戻らせていただきます。まず、変更の増減額ということで書いております。まず、A棟のほうから参ります。これは、8%の税を抜いた額でございます。変更前、変更後、そして増えた額、土留めにつきましては7,380万超えました。発生土につきましては3,937万4,000ほど超えましたというこ

とで増減額を記しております。それに、増減額に諸経費、現場の経費であるとか会社の経費であるとか、それプラス消費税を加えたものが、右に書いてあります土留めにつきましては、7,380万7,700円が9,129万5,880円ということになっております。更に、右側に行きますと、当初設計額でやるものですから、設計額に対して幾らの率で請負がなされたかという落札率を記したものが、8,221万1,940円ということになっております。したがって、設計が9,129万5,880円に対して、実際は落札率を掛けますので、8,221万1,940円ということになります。項目別に、土留め、発生土改良、アンカープレート、それから地中障害物ということで合計の変更額が1億3,129万5,600円というのがA棟でございます。同じくB棟でございますが、同様に土留め、先ほど御指摘がありますけども、B棟につきましては41万3,070円、それから発生土については、A棟とほとんど、ほとんどでもないんですが、3,565万、それからアンカープレートが448万4,050、地中障害物が32万7,880円ということで、合計が4,087万5,840円の増額ということが1ページ目でございます。それから2ページ目に移ります。一応8月の終わりラインを見ていただきたいと思います。下のほうに出来高が20.3%というふうにあります。最初にA棟を載せておりますけれども、A棟につきましては9月の4日から1階の横にPCa部材建方というふうに書いてあると思っておりますけれども、9月4日から柱のプレキャストコンクリートが建ち始めました。したがって、A棟につきましては今工程表のとおりに進んでおると。出来高につきましては今全体の20.3%進んでいるというものでございます。これがA棟でございます。次にB棟、次のページ、3ページをお願いいたします。これも分かりやすく言いますと、8月の終わりに、9月の8日ぐらいに2階の床のコンクリートを打つ準備というふうに書いてあります。それから、9月の10日までになりませんね、2階の柱のはり、PCaというふうに書いてあるかと思っております。これにつきましては、9月8日からこの2階の柱、はりのPCaを建てるようにしておりますので、これも予定どおりに進んでい

るということでございます。出来高につきましては、下に書いてあるとおり22%ということですので今順調に工事を進めているところでございます。それから4ページ目に移ります。設計と契約額に対する1平米当たりの単価は幾らかということでした。対象面積につきましては、A棟が1万466.86平米、B棟が9,653.69平米でございます。設計額をその隣に書いております。設計に対する1平米当たりはA棟が39万2,200円、B棟につきましては39万1,400円でございます。それから、契約額でございます。これは35億8,825万2,460円ということを書いておりますけれども、これは建築、電気、機械設備の集計額になっております。それを、今の面積で割りますと1平米当たりが34万2,800円、B棟が32万4,200円ということです。これにつきましては落札率を掛けておりますので、設計額よりは下がっております。それから、このたび変更した額につきましては、単価が34万2,800円が35万5,500円ということで、1万2,700円のアップ。それからB棟につきましては32万4,200円が32万8,600円となりまして、4,400円ほどアップしております。100円未満につきましては、一応端数処理をしております。それから、5ページ、6ページ、7ページと8ページに参ります。先ほど、ここに硬質地盤クリア工法ということを書いてありますが、名前がいろいろあるんですいません。ちょっと言葉が違って申し訳ないんですけども、ここで硬質地盤クリア工法の特徴ということで、右の上の写真を見ていただけたらと思うんですが、通常は地盤が軟らかいときには、この矢板を圧入で上からグーッと押さえて支持地盤まで来るんですけども、このたび硬いもんが出てきた関係から、下にプロペラのような岩を崩す羽を付けまして、これで崩しながら矢板を押し込んだというのが、A棟で採用した硬質地盤クリア工法でございます。そして、9ページ、矢板の圧入工法ということで、当初右と左と機械がよく似ているんですけども、左側が矢板の圧入工法で、これでやりましたが途中で支持地盤まで行かなかったと。最後はバウンドしながらも無理やり2.75まで行きましたけども、実際は2.2メートルぐらいのところで止まったんで

すが、薄い層であれば下まで打ち抜くのではなかろうかと思つて随分無理をしたんですが、一応2.75で止まりました。それから、A棟の右側、これにつきましては、先ほどのクラッシャー、岩を砕く羽がケーシングの先に付いておりますので、求める支持地盤まで矢板が入ったということでございます。それから10ページでございます。これにつきましては、B棟につきましては支持地盤が5メートル程度のところでしたが、実際は深さ4.5メートルで改良しております。これにつきましては、このような機械を持ってきて、次の11ページですか、これにセメントと土を混ぜまして固化させるということでございます。それから、12ページ、これがその状況です。やはりA棟同様に入らなかったということで、右側に地盤改良土のやり方を書いております。最初に、高炉セメントというちょっと強度の発現が低いセメントを使いまして、それに固化剤を混ぜまして改良したというのが12ページでございます。それから、13ページ。これにつきましては、B棟周りは2メートル前後の幅で約3から4.5メートル、B棟と書いてあります左側のオレンジといいますか茶色といいますか、で書いておる部分が昔のテニスコートが、ちょっと高い部分になっておりますので4.5メートル、そして右側の黄色と緑であるところが3メートルのところ、縁をずっと地盤改良しまして、建物の中については基礎の掘削を始めたということでございます。それから14ページに参ります。14ページからはまずは掘削土、くい打ちのときにおかしい思つて見ていたのと、基礎の掘削時にやっていると、含水率が高くて、埋め戻しに難しいなということがありましたので、業者さんをお願いをいたしまして、土質の調査をさせていただきました。先ほども申しましたように、地質調査のときにはくいの構造計算を求めるものだけを選考しておりましたので、そのときには土質調査はしておりません。更には場所も決まらなかったもので、土質についてはジャストポイントで求めたかったものですから、一応そのときは土質の調査はしておりません。18ページを御覧いただけたらと思います。その掘削土につきましては、A棟の建築主体工事が232キロニュートン/平米と。B棟につきましては370キロニュートン/

平米ということで、いずれも第4種処理土に該当するということで、その第4種処理土とはどういうことかと言いますと、17ページの左に試験方法というのが書いてあります。この試料を9.5ミリメートルのふるいを通過させまして、内径10センチメートルの1リッターものに、中に3回に分けて詰めるんですけども、それからランマーという突つき棒で質量が2.5キログラムのもので突つくだんですが、これに基づいてコーンペネトロメーターという三角形の円すい状のものを上から押し付けまして、5センチメートル、7.5センチメートル、10センチメートル貫入したときの貫入抵抗を求めるということで、結果としてはこのコーン指数が幾らかということでデータとして求めるものでございます。そして、その結果が先ほどの232、376という数字が出ました。これにつきましては400未満でございますので第4種処理土という扱いになります。では、その第4種処理土をどのようにすれば盛土として使えるかというのが19ページに書いてあります。まず、第4種処理土としましては、○が書いてあって一見良さそうなんですが、その下に凡例、評価というふうにあります。その中に○「適切な処理方法（含水比低下、粒度調整、機能付加、安定処理等）を行えば使用可能なもの」ということで、第4種処理土につきましてはこれをそのような安定処理を行う必要があるということがありました。そこで、では第4種処理土をどのぐらいの数値にもっていくかということでやりましたが、また16ページを見ていただけたらと思います。これをなんとか第2種処理土にもっていきたいなど。かといって、第2種処理土のコーン指数が800以上のとんでもない数字が出て意味がないので、最終の数値が800をちょっと超えるぐらいということで業者さんにはセメントとか石灰といいますか、固化剤の量を調整しながら800を少し超えるぐらいのところを設定していただくようお願いしました。これに基づきまして、本来ならば捨てなければいけない土を、埋め戻しの土として利用したわけでございます。20ページが今の掘った土を掘削して検体を採取しているところでございます。21ページも同様でございます。そして、その結果、土をどのようにして改良するかということになりま

すと、22ページですけれども、左からいきますと、トラックの荷台のようなところに土を入れます。それから上から固化剤を入れまして改良して、右側にベルトコンベアでもって改良土を出すということで、これが1日400立米の処理能力があるということでございます。次に23ページに参ります。23ページは先ほどのプレートを設置したということでありました。通常は鉄筋コンクリート造につきましては、このようなプレートも設けませんし、そのまま上に持っていく。ただ、鉄骨工事におきましては、木枠で穴を開けてこれを固定したりということがあるんですけれども、このたびは下から上がっている黄色で上からかぶせた鉄筋、これが1分ずつに各5ミリずつのクリアランスのととても高い精度を要求されております。当初、上だけやったんですけども、どうしても下が動くということがありましたので、型枠に固定すると型枠と一緒に動いてしまいましたので、これを鉄筋のほうからアンカー、溶接ができませんのでくくって、これをターンバックルという締付け機械でやって固定が図れたということで、この基礎の鉄筋につきましては現場打ちですが、これに合わせたコンクリートが工場できてきてまして、この上にスーッとレッカーで下ろしていくということで、どうしてもアンカープレートの設置というのが、条件が固定で必要であったということでございます。このプレートにつきましては、下につきましては、アンカーで穴を掘ってボルトで固定しております。24ページです。これが、A棟とB棟のことになります。少しずつ手法が違いますけれども、いずれにしても固着を図っております。それから25ページです。これにつきましては、なぜパイルが出てきたのかというのもよく分からないんですけども、30年前にあそこに建物を建てたりした折での残さい物を埋めたんではないかといよように思われる残さい物が出てきました。これに伴う処理が必要であったということでございます。

岩本信子委員 今ちょっと最後のアンカーのところなんですけれども、これアンカーってもともと工事で分かっていたんじゃないですか。追加みたいな形になっているんですけど。どうなんですか。

平田大学推進室職員 アンカーにつきましては通常の鉄骨であるとかいうことについては、単価的にはみないんですね。でやってよということですが、ちょっと今のアンカープレートにつきましてはちょっと相当な加工の物が要ってちょっとお金がかなりかかりましたので、設けました。

長谷川知司委員長 設計時に分からなかったのかということでしょう。

岩本信子委員 そういうことです。設計時に分からなかったのかということです。

平田大学推進室職員 設計時には分かりませんでした。

岩本信子委員 プレキャストという新しい、やったことないような工法やるから分からなかったということですか。やはりそのぐらいは分からなかっただけで済むのかなと思うんですけど。いろいろなところからいろいろ相談されてこういう工事もあるということは認識できなかったんですかね、どうなんですか。

平田大学推進室職員 これにつきましては通常の鉄骨工場のイメージを持っておりまして、ちょっと設計時には想定をしておりませんでした。

大井淳一郎委員 山留め工事ということなんですが、変更前A棟、B棟大体一緒ぐらいなんですが、これは単独圧入を想定していたんでしょうか。

平田大学推進室職員 両者とも単独圧入で考えておりました。

大井淳一郎委員 ある程度平成28年の段階でボーリング調査をしてN値が分かっていると思うんですが、なぜN値が30とか50とかいう話があり

ましたけれども、単独圧入でいけると判断したのでしょうか。ある程度ほかの工法じゃないといけないと思わなかったのでしょうか。

平田大学推進室職員 これは先ほど地質調査図でお見せした6ページです。四角が点線で結ばれておる線がありますけども、一応これに基づいて算定したということでございます。

大井淳一郎委員 参考までにそれぞれのN値、例えばA棟についてはボーリング打っているところないですよ、敷地内に。これでN値とか分かるのでしょうか。どのように判断されましたか。

平田大学推進室職員 当初の設計時のN値のことだと思うんですけども、これは、例えばナンバー1とナンバー4を結んだ線で線を引いて支持地盤を出して、そしてその土の勾配に基づいてN値がどれぐらいであるだろうということで推定でいきました。したがって、横方向はナンバー1、ナンバー7、1、2、3ということで横方向を引きながら、あるいは斜め方向も引きながらその辺りは推定ということで、くいの長さを決めております。

大井淳一郎委員 ナンバー2、ナンバー5を線で結んで平均値出されておりますが、片やA棟はちょっと硬質地盤クリア工法、B棟はスタビミキサーということで異なる工法になっているのはどういうことでしょうか。N値が同じになるんじゃないですかね。

平田大学推進室職員 A棟につきましては、矢板の支持地盤が10メートルぐらいのところがありましたので、どうしてもそこまでは矢板をしないと自立型の矢板では倒れるということで、深さが要ったということでございます。その深さにつきましては先ほどフローでお示しましたように浅いか深いかということによって、工法を変更いたしました。

山田伸幸委員 今のに関連してなんですが、A棟、B棟というのはそんなに距離が離れているわけではないんですが、これが10メートルと5メートルに分かれる。なぜそう倍半違うような深さになるのかがちょっと理解できないんですが、どういうことでしょうか。

平田大学推進室職員 この深さについては私も理解できませんが、古洞の位置は少なくともB棟とA棟の間で10メートルの差異がございました。

長谷川知司委員長 地盤が結構傾斜していると思われるということですね。

山田伸幸委員 そう言われてもこれだけ近接してますので、なぜそうなるか。地中データがないということで、今の10メートル、5メートルということしか言えないんだと思うんですけど、この表でちょっと一つ気になるのが、ナンバー7からナンバー4にかけて、断層というのがあるんですよね。これはどういったものなんでしょうか。よく地上に表れてくると何メートルぐらい差があつてとかそういうのがあるんですが、これはどういった状況でここに断層がこのような長さであるというのが分かったんでしょうか。

平田大学推進室職員 地質調査に当たりましてはこの敷地内のみならず古い理科大の地質調査のデータも基にして一応判断をしています。これに基づきますとあの辺りで地層ががくっと違っております。したがって、ここで言うならばナンバー7とナンバー1の今線を引いておりますけれども、実はナンバー7とナンバー1の間のいずれか、それと下につきましてはナンバー4とナンバー5のいずれかというところに、そのがくっと断層が出てきまして、これは頁岩の層がずれておりましたので、そういう大体その前後の地層の右と左を比較して、これ断層だなということで判断をしております。ですから今線を引いておりますけれども、この断層の範囲というのはナンバー7からナンバー1までの間、そしてナンバー4からナンバー5までの間ということで今B棟の今左側といいますか、

ナンバー4の近くにつきましては、くい打ちをかなり慎重にその経緯を見ながらやっております。

山田伸幸委員 この深さというのは先ほど言われた5メートル程度でこの断層帯に当たっているのでしょうか。

平田大学推進室職員 一応硬い地盤ですので、大体5メートルのところからそれは表れております。あとは長い時間によるところの埋設土が上にかぶっておるという状況でございます。

山田伸幸委員 ということはもともと露出をしていたところを埋めたということなんですか。今の説明だと。

平田大学推進室職員 基本的には表層土というのが大体一般的には2メートル、3メートルありまして、その下に岩がくるんですね。その岩が来たところの断層が出てくるんですけれども、長い年月をもって上に表層がかぶってきますので、表面からはそれが見えません。ですからそれが露出がいつも表れるところであれば露呈しますけれども、一般的には上に表層土がかぶっておりますので、断層というのは見た目では分かりません。

杉本保喜委員 私はこのボーリング調査の結果として今回の作業工程においてこのボーリング調査が妥当だったのかなという思いがあるんですよ。7か所ボーリングをしました。そして実際に山あいのほうは土質が硬い部分が深いところにあるということですよ。その差というのがあるんだということと、それからもう一つは断層ですよ。その断層が最初の理科大ができたときの地質調査、その中でどのようにこれが受け取られていたかというところがちょっと気になるんですよ。というのは今非常に断層というものについて地震においても非常にいろいろ取り沙汰されている中であって、この断層そのものは将来においても特に問題ない断層なのかということなんですよ。それから今言ったように右と左、

その辺のずれ、B棟のほうはどちらにも架かっているという部分もありますですね。その辺りは将来においても問題ないのかというようなどころも気になるんですよね。その辺りいかがですか。

平田大学推進室職員 今の断層について、架かっているものについては今のところ問題ないというふうに判断しております。このような事例につきましては赤崎公民館も断層またがっていて、今建っておりますし、高泊公民館もくいの形状から言いますと、沈んでいるところ、浅いところがかくっとありましたので、それも断層ではなかったのかなというふうに思っております。

山田伸幸委員 実際この長さは今図面で示されているこの程度の100メートルないようなそういう長さの断層ということで判断していいのでしょうか。

平田大学推進室職員 この断層の南北についての追っかけにつきましては、ナンバー7方向につきましては竜王山まで追っかけてみないと分かりませんし、ナンバー4もどこまで行っているのかというのは宇部のほうまで追っかけてみないとよく分からないと思います。

山田伸幸委員 心配されるのはその先の断層とつながっていたときのことなんです。この南の方向をずっとたどっていくと、宇部沖断層群というのがあります。それと、もしつながっていたならば、将来的に直下型とかそういったもののおそれがあるんじゃないかなというふうに思うんですが、そういったおそれというのは現時点では全く考えておられないということではよろしいのでしょうか。

平田大学推進室職員 今これについては市内あちこちやりますとこういった小さな、小さな断層って言うところちょっと語弊があるかもしれませんが、たくさんあるというふうに思っております。近年そこら辺の断層による

鉦害というかその辺りも出てきておりませんので、それがどれに結ばれているのか、ただ表面だけのものなのか、地球規模でいう表面だけのものなのか、その辺りはちょっと30メートルぐらいのボーリング地質調査では分かりません。

岩本信子委員 18ページのところでね、お聞きしたいのが、試験結果が出ているわけですよね、泥の。A棟のほうは232で、B棟のほうは376って、同じようなところから、同じようなところでもないんですけど、AとBは違うんですけど、この差っていうのは一体なぜこういう差が出るんですか。

平田大学推進室職員 ここにつきましては、ちょっと昔の基礎を掘削した深さのところは湖沼であったというふうに聞いております。（「ん」と呼ぶ者あり）沼地ですね。ですからどのようなものを持ってきて、沼地の泥とどのように混ぜてそういうような値になったのかというのはちょっと私のほうでは分かりません。

岩本信子委員 同じようなところなのにこれだけ数値の違いが出るっていうのがちょっと疑問になったものですから。じゃあA棟の辺は沼地だったということなんですか。

平田大学推進室職員 私観で言って申し訳ないんですけど、A棟もB棟もグラウンド側は沼地であったのではないかと。それに持ってきた土の土質によってその辺りが変わってきたのではないかと考えています。

中村博行委員 13ページなんですけど、B棟周辺だけこういうふうな形になっているんですけども、A棟の周辺についてはどうなんですか。これは必要ないんですか。

平田大学推進室職員 今A棟の色が塗ってあるところ、この周囲に…9ページ

ですか、9ページに矢板の絵がございすけども、13ページの色が塗ってあるところをA棟は矢板を打って土留めを行って、中の土を掘削したということでございす。

中村博行委員 1ページの表ですが、A棟、B棟の発生土の改良ということで金額の差が余りないんですが、先日の説明で案分したというような回答であったんですけど、もう一度その辺りちょっと説明していただけますか。

平田大学推進室職員 A棟とB棟とは発生土につきましてはそれぞれをおいてもちょっと面積的にかさばる、それから先ほどの改良機材を持ってきますと、運搬費がかかるとか、2台持ってきてもまたそれに伴う使用料、レンタル費がかかるということで全体の1日400立米の改良土が出せるといいましたけれども、それに基づいて掘削するのに1台でも工程的に何ら問題がございせんでしたので、2台にするよりも1台で施工を行ったほうが安くできるということで、一緒にやっていただきまして出てくる掘削土の量によってA棟とB棟に金額を案分させていただいたということでございす。

岩本信子委員 今いろいろと見させてもらって結局工法の違いというところでこれだけの違いも出ているということだとは思いますが、先ほど言われましたように10ページのスタビミキサー工法というのは、例えばできないことはなかったと。10メートルの機械が4か月待つから、それで時間が工期が遅れるからそういう策をとったんだと。だから4か月待てばそういうことをもうちょっと安く、これができたんだという判断してもよろしいんですか、どうなんですか。今のいうスタビライザー工法ができたんだという判断はしてもいいんですか、どうですか。

平田大学推進室職員 土質が軟岩といいまして、軟らかい岩でございましたので、10メートルものでもいけたんではないかなという見方は私は思っ

ております。4か月待てば良かったのではないかなど。あれでもきて長すぎるんで、硬すぎるんでできないという結果が出るかもしれません。だから必ずできたとは言い難いです。

大井淳一郎委員 今のスタビミキサー10メートルもの、これはいわゆるA棟を落札した業者のラインでは難しかったかもしれませんが、オールジャパンであればそういったのも可能だったんじゃないでしょうか。そこを確認したい。

平田大学推進室職員 探してもらったのはオールジャパンで探してもらいました。

山田伸幸委員 1ページの表なんですけど、先ほどさらっと設計工事費に落札率を掛けるというふうに言われたんですけど、この落札率というのは一体何なんでしょうか。これ入札にはなっていないと思うんですけど。

平田大学推進室職員 落札率というのは予定価格を設計書で示して予定価格を作ります。その条件でもって業者さんが入札という金額の札を入れます。つまり100円という設計額に対して90円でやったときには落札率というのが0.9ということになりまして、これが仕事が終わるまで付いて回るといったらおかしいんですけども、100円のもので90円で私はできるよということになれば0.9を。これが落札率というものでございます。

山田伸幸委員 今回の工事は入札ではなくて、随意契約でされていますよね。B棟のほうは。A棟は入札されましたけど。

平田大学推進室職員 一応これにつきましても以前の成長戦略室のほうで室内入札という手法を用いまして予定価格を作りました。これに基づきまして、JVさんのほうにこれで幾らでできますかというようなことで金額

を入れていただいておりますので、これが落札率ということで予定価格の100%ではないということでございます。

山田伸幸委員 あのときはたしか想定金額より低くて、契約に至らなかったんじゃないんですか。

長谷川知司委員長 あのときはたしか監理室で行わなくて、成長戦略室のほうで行うということで形としては随意契約になりましたけれど、実際は2社の入札をされたんじゃないかと私理解しておりますが。

大井淳一郎委員 N値にこだわるんですけど、ボーリング柱状図を見ますとナンバー2よりもナンバー5、皆さん持っていないと思いますが、ナンバー2はどちらかというところ7メートルを過ぎた辺りからN値30になるんですよ、急にね。ナンバー5については2メートルぐらいまではゼロで、3メートルを過ぎた辺りから30を超えてくる。むしろB棟が建つほうが硬い地盤のようですが、A棟で硬質地盤クリア工法を取らなくてはいけない理由が分からないんですけど、説明をしていただきたいと思います。

平田大学推進室職員 A棟につきましては地質調査のデータから、7メートル前後までシルト系が出ていたので、当然それはやったんですけど、あとくい打ちでやったときにN値が50以上出ているというところが随所に出てきましたので、さっきのフローじゃないんですけど、その工法を取らざるを得なかったという結論でございます。

大井淳一郎委員 フロー図からいくとA棟の場所もB棟の場所もN値50以上が出てきたということ的前提に、ただ支持基盤の関係で工法が異なったという理解でよろしいでしょうか。

平田大学推進室職員 支持地盤に至るまでの硬さによって工法が決まったということですよ。

岩本信子委員 9, 129万5, 880円という工事費ですね、設計の。これが、どことも相見積りとか、そういうのをされていないわけですよ。A棟をする工事会社にもう全部、見積りさせたんだと思うんですけど、それが本当に適正価格かどうか。それはあのときに言われましたよね、ちゃんと工事があるから、工事費は自分のところで出してやった、適正だとおっしゃったんですけど、よその会社と比べてないから、本当に適正なのかどうかというのが分からないんですけど、どうなんですか。あのとき、ちゃんと工事価格で自分たちが工事をはじめて、この金額が出ているとおっしゃったんですけど、この価格に対して何とも思われなかったんですか。このぐらいかかるんだろというという思いだったんですか、どうですか。その辺が私は気になっていけないんですけど。

平田大学推進室職員 これには先般お答えしましたように、建設物価という刊行物単価を採用しております。これは2017年3月号の大体797ページ前後なんですけど、この辺りの単価から工事費を算定しております。

長谷川知司委員長 今回の工事費というのは変更後の金額を出すための工事費をそれで算定したということですね。

平田大学推進室職員 仰せのとおりです。

大井淳一郎委員 A棟については硬質地盤クリア工法を取らざるを得ないということ为前提として、次の質問をいたします。硬質地盤クリア工法を取るのに、市内業者だけのJVがこの工法を取るのに無理があったんではないか。つまり、どこから外注とか出したんでしょうか。専用クラッシュパイルとか使うような感じなんですけど、その点についてお答えください。

平田大学推進室職員 建築工事というのは、言い方が悪いんですけど、いろん

なところの業種を、いろんなどころから集めて来られます。したがって、この矢板につきましても専門業者さんに来ていただきまして、これを打設しております。

大井淳一郎委員 質問が悪いかもしれませんが、私が言いたいのはA棟でクリア工法取らざるを得ないとしても、その工法を取る際に必要な機材とか、そういったものを市内のJVに任せるのではなくて、オールジャパンでより良質な専門的なものを使って単価を落としていく。より工費がかからないような方法を取ることができたのではないかという意味で言ったんですが。いかがでしょうか。

平田大学推進室職員 一般的には見積りという手法で単価を決めていくんですけども、基本的には1番が県の単価を準用する。2番、それにない場合は刊行物を利用する。3番目に、それにない場合には見積りを取るといようなことでやっておりますので、その順位からいきますと刊行物単価を使ったということについては、別に問題はないのではないかと考えております。

大井淳一郎委員 刊行物単価を用いるというのがよく分からないんですよ。A棟を使ったJVが硬質クリア工法を取る際に、自前でそういったことができたんですか。その刊行物単価に従って出されたといっても、機械の機材の購入について。

平田大学推進室職員 これは業者さんが、下請さんとどのような契約を結んでいるか分かりませんが、それにつきましては元請さんと下請さんの間では単価根拠というのはないものですから、見積りでいったものだと推定はしておりますけれども、役所発注の単価根拠につきましては、先ほど申したものについては、そのような順位で単価を決めるということになっております。

大井淳一郎委員　ということは、結局、この単価を出すというか、A棟についてはB棟の業者とか、そういったラインを使わずに、A棟の中のJVの中で、このクリア工法をする際に、これだけの単価が出るということ、A棟の中のJVのラインの中で決めたということですか。もちろん市と話はするでしょうけど。

平田大学推進室職員　物件がA棟のみのことですので、A棟のみと話をしました。

大井淳一郎委員　これは以前から指摘しているように、A棟、B棟、確かに業者は違うんですけど、いわば一体の工事として考えるべきである。つまり、プレキャストコンクリートの発注にしてもA棟はA棟、B棟はB棟でやると、A棟が遅れる、B棟は先にできるといった事態が生じてしまうということで、その辺の共有というか、資材の共有ということを指摘したんですが、そういったことを今回しなかったんでしょうか。

平田大学推進室職員　く体工事であるとかということについては大半の部分は共有して、事を進めております。ただ、土質のことについては、先ほど言った深度の問題のこともございましたので、工法の違いというのは出てまいりましたけれども、プレキャストのコンクリート、それから鉄筋も小野田市内で生産されるものということでお願いをしております、それは両者とも守っていただいて、協力しながら現場は進んでおります。

山田伸幸委員　矢板工事の問題というと、6年前ですかね、厚狭川の水害の際に、新橋の橋脚工事で矢板が入らなくて、変更して工期が延びたという過去そういうことがあったんですが、今回、請け負われた業者が、そのとき関わっておられる業者ですが、矢板工事は同じ業者なんでしょうか。

平田大学推進室職員　厚狭川のときには土木工事での発注でございまして、このたびは建築の発注ということで、それが同一業者であったかどうかは

分かりません。

岩本信子委員 確認を取りたいんですが、業者から設計追加ということで、見積りが出てきますよね。その見積りとこちらが出した刊行物単価とが差はありましたか。どうでしたか。同じぐらいでしたか。その辺をお聞きしたいんですが。

平田大学推進室職員 この場合は協議をいたしましたけれど、いきなり刊行物単価ということで話を進めましたので、幾ら高い見積りを出しても刊行物だよということで進めました。

岩本信子委員 逆に安い見積りが出るのではないか。刊行物単価というのは、私どもも工事いろいろしておりますけれど、普通、取引しながら結構高いなと思う部分があるんですよ、刊行物はどうしても、普通の取引から比べると。だから、最初から刊行物単価で話をされたというのは、ちょっと納得いかないんですけど。向こうがそれなりの工事の単価を持ってこられて、そしてこちらか、工事は言っただけいけないと思うんですよ、刊行物単価で適正なのかどうかというのを調べるんだと私は思ったんですけど、最初から刊行物単価で話をされたというのは、ちょっと話が違ふような気がするんですけど、その点はどうぞお考えですか。

平田大学推進室職員 安い見積りも出てくる場合もありますけれど、それが果たして正しいかどうかというのは、どうしても標準的な刊行物単価に頼るとというのが市の姿勢と考えております。

大井淳一郎委員 刊行物単価の出し方なんですけど、市のほうが刊行物単価に沿って出した計算、要はイニシアティブが市にあるのか、業者側が出してくるのか、これについて。

平田大学推進室職員 発注者という立場で考えておりますので、法外な単価で

持ってこられてもそれは駄目であるし、やってほしい仕事はあるんですけど、これだから高い見積りを出しましたよと言われても、それは駄目なので、あくまでも基準として刊行物単価、それがなければ見積りを3社以上というところで考えてやっております。

大井淳一郎委員 その額の出し方なのですが、業者から額を出すんですか、それとも市が出すんですか。ちょっとその協議内容ですね。額の決定に至るまでのプロセスについて。

平田大学推進室職員 取りあえず業者さんから額の提示をいただきます。

岩本信子委員 だから、さっきから言うように業者さんから額の提示をいただいて、刊行物単価で出されて、その差額はあったのかとお聞きしたんですよ。

平田大学推進室職員 今回は土のことについては刊行物1本でいきましたので、それはやっております。

長谷川知司委員長 土ではなくて山留めのほうでしょ。山留めのことを今言われたんですか。

大井淳一郎委員 業者は刊行物単価を知っていて、それに沿って額を出したんですか。これが大事です。出した額が刊行物単価に沿ったものかどうか。

平田大学推進室職員 積算上は、私どもがどのような時期のどのような刊行物を使っているというのは御存じなわけです。ですから、市の発注するものについては向こうもある程度知っているところはあります。

大井淳一郎委員 業者が出してきた刊行物単価に沿った額を提示されて、それが市の出している刊行物単価と合致していたのかどうかということが、

岩本さんがさっきから聞いていることだと思うんですが、そこです。

平田大学推進室職員 刊行物単価につきましては一致しておりました。

長谷川知司委員長 刊行物単価が一致というか、見積額がそんなに差異がないということですね。（「そうです」と呼ぶ者あり）はい。

山田伸幸委員 施工工程表を見て行きますと両者とも現在のところおおむね20%から20%をやや超えたところということなんですが、違いとかは出ていますか。この表のとおりになっておりますか。

平田大学推進室職員 ほとんど表のとおりで推移しています。

長谷川知司委員長 表のとおりということであれば、今回の工法の変更をして変更契約になるわけですが、そのことが原因で工程が遅れているということはないわけですね。

平田大学推進室職員 それはございません。

長谷川知司委員長 当初の予定どおり進んでいるということですね。

岩本信子委員 もう一つお聞きしたいんですけど、先ほどちょっとはつきりしなかったんですけど、2社から3社ぐらいの見積り合わせをされていないわけですね。されていない理由をはつきり教えていただけますか。刊行物単価でいったから見積り合わせをしなかったという聞き方したんですけど、見積り合わせをよそとしなかった理由をはつきりお聞きしたいんですけど。

平田大学推進室職員 今、岩本議員がおっしゃったとおりです。刊行物が基準になっておりますので、刊行物単価に基づいて金額が出ておりますので、

見積りは取らなかったということでございます。

山田伸幸委員 今、ほぼ予定どおりということだったんですが、この表でいうと後から取り掛かったはずのB棟のほうが若干先行していると思っていんでしょうか。

平田大学推進室職員 見た目はB棟のほうが先行しているように見えますけれど、先般申し上げましたようにA棟のほうが基礎工事にボリュームがあったものですから、その分だけ遅れて見えるということでございます。

長谷川知司委員長 見えるけど工程表どおりということですね。はい。

山田伸幸委員 基礎の工程が関わって、長く掛かっているという説明なんですが、今後それが後に尾を引くということは考えられませんか。

平田大学推進室職員 見た目が少し遅れておりますので、ペースとしてはできるだけB棟にA棟が見た目でも追いつくような形でどうにかならないかなということでは協議しております。

大井淳一郎委員 A棟の工事が間に合わないというか、外構は間に合わないでいいんですが、間に合わない場合に認可に影響はないというふうに考えていいんでしょうか。そうなった場合はどうなるんですか、文科省との調整ですね。それともう1点気になるのは、工期に間に合わすのは当然なので、間に合わせた場合に突貫工事をしたから、もう一回額を上げてくれという無理なというか、また上げてくるようなことがあるのかどうか、あり得るのかその2点について。A棟です。

平田大学推進室職員 9月から日曜日も入りたいがどうかということを書いて来ておりますが、日曜日に出勤したらどうしても日額の単価が上がっていく。その辺りは当然考えられることです。ただ、それによって請求が

あったとしても、これには応じられないなという考えは持っております。

松永大学推進室長 文科省の関係につきましては、既に申請を出しておりますが、その工程に基づいて作業を進めておりますが、どういう官庁でも同じですが、出したものに差異が出てくるということになりますと、監督官庁に御相談にあがらなければいけない。その結果、どうなるかというのは相談内容によりましようし、監督官庁の判断によるころがあるろうと思いますが、たればでどうなるかというお話は、この時点ではできないと思います。

中村博行委員 そうしますと工期が非常に大事になるということで、議会では、委員会ではいろいろ条件がそれに伴っていたということになるんですけど、そうすると例えばですが、工期が遅れた場合の業者に対するペナルティーというようなことはお考えではないんですか。

松永大学推進室長 これについては2月のこの特別委員会でたしか話があったんじゃないかと思うんですが、約款どおりにやっというお話を前室長がさしていただいておりますので、その考え方については変更ございません。

岩本信子委員 すいません。たびたび戻って申し訳ないんですけど、先ほど刊行物単価が優先して見積り合わせはしないという理由だったんですけど、それっていうのは何か要綱とか決まりごととか、そういうふうな書面に何かなっているものがあるんですか。

平田大学推進室職員 それに対する要綱とかいうことについて、書面はございませんが、通常我々が設計を発注するときの単価設定というのは、ある意味では県のほうの単価を参考にさせていただきながら、ないものは物価版、ないものは見積りということで優先順位を決めておりますので、これがひっくり返ると、極端に安いということになりますと、それがな

ぜ安いかといういろいろな調査をするんですけど、基本的には工事を発注する設計時点に戻るならば、県の単価も参考にさせていただきながら、あるいは物価版、見積りといったところで単価設定をするという市の基準を持っておりますので、この辺りがどうかというところがあります。

岩本信子委員　だから、その基準に対する何か書面みたいなものはあるんですかって聞いてるわけです。刊行なんですか、じゃ。どうなんですか。基準っていうものがあるんだったら、それなりの基準に対する何か書面的なものがなげんと。ただ、私もないものは刊行物単価でいって、見積り合わせをしない理由になるのかなって、それが不思議でたまらないんですけど。基準に対する要綱、書面、刊行、どっち。

平田大学推進室職員　刊行だと思ってます。

大井淳一郎委員　B棟について聞きます。B棟について同じように山留め工事、こちらはスタビライザー工法なんですけど、これも刊行物単価に沿ってB棟落札業者のほうから提示があったと。それに沿って了解したという理解でよろしいでしょうか。

平田大学推進室職員　B棟につきましては、刊行物単価にごさいませんでしたので、見積りを徴しました。（「そうなんですよね。恐らくそうだと思います」と呼ぶ者あり）

大井淳一郎委員　結局ね、刊行物単価に沿って400万しか差がないというのがそこにあると思うんですけど、なぜA棟について同じことができなかったのか、この理由についてお願いします。

平田大学推進室職員　A棟につきましては、先ほどから申しますように刊行物に単価にごさいましたので、それに基づいて単価を設定したということでごさいます。

大井淳一郎委員 A棟もB棟も同じような建物だと思うんですよ、単純に見て。それなのに、片や見積り片や刊行物に沿って、言い方は悪いですが言い値をそのまま取ったと。ちょっとこの辺が分からないんですよ。その整合性、説明してください。

平田大学推進室職員 A棟もB棟も同じような建物ですけども、今の山留めにつきましてはそれぞれ違いますので、刊行物になかったのもそれしかないなというところがございます。

大井淳一郎委員 工法は違うので額が違ってくるのは当然なんだけど、スタビライザーにしても硬質地盤クリア工法にしても見積りでいけるんじゃないかっていうことが、岩本さんもさっきから言っていることなんです。そしたら、もうちょっとこの7,000万も増えなくて、それは400万よりは上がると思うし、数千万するかもしれないけど、そういったことができたんじゃないかっていう意味で質問してるんです。

平田大学推進室職員 その辺りが、市の発注する工事の単価の設定についての根底のことだと思いますので、この辺りはちょっと建築住宅課辺りの原課とも話を進めるべきではないかなと思っております。

山田伸幸委員 A棟の金額の上げ幅、差額の大きさっていうのが、どうしても気になるんです。同じような工事をしてなぜここまで違うのか。工法の違い、いろいろ説明されました。しかし、私たちとしては、技術的なことはともかく、やはり金額としての差額が余りにも大きすぎるというところをどうしても気にせざるを得んのですよね。しかもA棟のほうが高い契約金額となっておりますので、その上に更にまた高い追加工事というのは、やっぱりきちんと納得できるような説明がされてしかるべきだというふうに考えておるんですが。もう一度聞かせてください。ここの土留め工事ですか、これが大きくB棟の違っている最大の理由は何なん

でしょうか。

平田大学推進室職員 矢板の支持地盤までに至る過程の違いでございます。

岩本信子委員 参考にまでお聞きしたいんですけど、スタビライザー工法は刊行物単価には載ってないんですか。

平田大学推進室職員 はい、載っておりません。（笑声）

長谷川知司委員長 ちょっと話変えます。今、資料の中の17ページでですね、土質のことなんですけど。土質を採ったのがエヌエス環境株式会社なり、資材の試験をしたのが大阪となっておりますね。地元でして、また地元の西日本試験場とかあるんですが、そういうところでされない理由は何かあったんですか。

平田大学推進室職員 これは、特に西日本の試験場というのはちょっと頭にございませんでした。

長谷川知司委員長 業者主導でこれはしたんですか。

平田大学推進室職員 そのとおりです。

杉本保喜委員 確認なんですけれども、10ページのB棟に赤い枠でスタビミキサー工法と書いてますよね。私たちに最初説明してくれたのはスタビライザー工法と。上のほう、スタビミキサー工法の上にスタビライザー工法と、こうあるんですよ。実際には行われたのはスタビライザー工法なんですか、スタビミキサー工法なんですか。

平田大学推進室職員 ちょっとこの辺の呼び方がいろいろあるみたいで、一応正式名称については、スタビミキサー工法だというふうに思っております。

す。（「はい、もう一回」と呼ぶ者あり）

杉本保喜委員 ということは、私たちにはスタビライザー工法というふうに言ったけれども、実はスタビミキサー工法だったということですね。

平田大学推進室職員 仰せのとおりです。

長谷川知司委員長 ほかに意見ござい・・・

山田伸幸委員 これは私が質問した資料なのですが、4ページの建設費平米当たり単価というのを出示していただきました。この単価、大体32万8,000円から35万5,000円ということを出されているんですが、これがこういう5階建て大学校舎でいうと、標準的な単価だと考えてよろしいでしょうか。

平田大学推進室職員 ちょっと私も、市では最近工事の実績がなかったんですけども、宮城県にいた際の公共物の発注につきましては、50万超えがありましたので、なんとかこれは40万円以下にしたいというところで、この予算につきましてはスタートをさせております。

山田伸幸委員 というのもですね、今同時に大学の設置が進められています加計学園。この間、報道を見ておりますと単価が120万円とか言われてですね、余りにも差がこう大きいので、これで大丈夫なのかな、これできちんとした校舎建設ができるのかなという心配を持ったんです。その辺で、余りにも違うので、専門家としてその辺の御意見を伺えればいいなと思いたすがいかがでしょうか。

平田大学推進室職員 専門家というのがちょっとどうかということはあるんですが、確かに建築家でございますけども、電気とか附帯設備とか研究機器であるとかいうのはちょっと苦手でございますので、不得手でございます

ますんで。一応、単価的にはA棟、B棟が1平米当たり40万円を前後として適切なのかなというところで進めております。

大井淳一郎委員 A棟もB棟も平米単価あんまり変わらないよという意味の資料かもしれませんが、メインエントランスとサブエントランスの平米をのけて、単純にA棟、B棟だけでいくと、平米当たりの単価は幾らになるでしょうか。

長谷川知司委員長 出ますか、すぐ。

平田大学推進室職員 これは、メインエントランスとサブエントランスの単価の数量拾いから単価入れから全部やらなくちゃなりませんので、早急には数字としては申し上げられません。

大井淳一郎委員 僕が言いたいのは、結局このエントランスをのければA棟とB棟では平米当たりの単価に差が出てくるんじゃないかということ指摘したかっただけなので、別に今の数字は調べなくて結構です。

岩本信子委員 アンカープレートについてですけど、これは刊行物単価は採られたんですか。これは見積り合わせとかはされたんですか。ちょっとその辺をお聞きします。

平田大学推進室職員 これは、鉄筋の本数によって標準品がございませんので、見積りによっております。

岩本信子委員 それでは、A棟はA棟の見積りを出されたわけですね。B棟はB棟の見積りを出されたっていうことでよろしいんですか。

平田大学推進室職員 仰せのとおりです。

中村博行委員 先ほど、平田さんのほうから40万未満やったらというお話があったんですけども、その辺りちょっと気を付けてほしいと思うのが、なら40万いっぱいやったらええんかという話になりますので、極力低い単価でいい物ができるようにお願いしたいと思います。でないと、ここで35万程度で39万ならオッケーというような認識ではちょっと困るかなという気持ちを持ちましたので、その辺りはよろしくお願ひしたいと思います。

山田伸幸委員 この実施工程表がA棟、B棟それぞれあるんですが、このたびの追加となった工事の変更ですよね、その部分は影響を受けていないということは、工程の中でその予定どおりに行われるのとは別の工程を同時に実施されたということによろしいでしょうか。

平田大学推進室職員 これにつきましては、A棟とB棟の土留め工事の掘削のスピードは違っておりました。ただ、今の予定どおりに進んでおるということにつきましては、それぞれA棟はA棟なりに努力をされ、B棟もそれなりに努力しておられるんですけども、これに基づいて今予定どおりに戻ったって言ったらおかしいんですけども、予定どおりにいるということでございます。

山田伸幸委員 やはり、大きな変更がされたにもかかわらず、工事日程に影響がなかったというのは、ちょっとどういう努力をされてそのようになったのかというのが非常に不思議でたまらないんです。特にA棟なんかはかなり苦勞されたのではないかなというふうに思うんですが、それでもなお、この日程に変更がなかったというのは、何かあったんでしょうか。

平田大学推進室職員 これにつきましては、地盤改良のクリア工法につきましては、実は機械を2台持ってきてまして並行して打ったということで、期日につきましては、48日で短期間で終えることができたということで、当初の圧入工法と時間的にはほとんど変わらなかったということでござ

います。

長谷川知司委員長 今、2台持ってこられたということは、それだけ機械の経費がかかるということですね。

平田大学推進室職員 機械の運搬費と損料というのがその分掛かっております。ただ、時間的に1台では伸ばせないんで2台持ってきました。

杉本保喜委員 B棟のほうの資料の最後のほうを見ると、瓦れきが相当出てるんですよね。その隣にC棟があることになるんですけど、ちょっと気掛かりなのは、C棟のほうについては予定どおりに基礎工事が終わるのかどうかということなんですけれど、それともう一つは断層の直線延長線上にもまたC棟が掛かるというようなこと等があるんです。その辺りはどのようにお考えでしょうか。

平田大学推進室職員 C棟の基礎工事につきましては、順調に進んでおります。断層の延長線上にあるんですけども、これも掘削の土を見てみますとそれらしき物が発見されませんでしたので、断層というイメージじゃないのなかというところでC棟は見ておりました。

長谷川知司委員長 C棟は順調に予定どおりっていうことは、残さい物はなかったと判断していいわけですか。

平田大学推進室職員 コンクリート殻は、やはりありました。

大井淳一郎委員 今C棟の話が出たんで、直接議案には関係ないですが、C棟について山留め工事というのはあり得るんでしょうか。

平田大学推進室職員 C棟につきましては、B棟の掘削の状況を見ておまして、C棟からB棟に近い側につきましては、上に200トンのクレーン

が走りますので、一応こちらについてはC棟の上側といいますかB棟寄りにつきましては、スタビミキサー工法でやりまして、後の3方向につきましては、オープンでいけるだけやってみましょうということでやっております。

大井淳一郎委員 もともとの話になるんですが、そのことについて多分まだ議会には誰にも話がいっていないと思うので、もし議案が出されるのであれば、出される出されないにかかわらず、今すぐじゃないですけどちゃんと議会に説明を求めます。お願いします。

吉永美子副委員長 アンカープレートの設置についてお聞きしたいんですけど、この工法はA棟、B棟一緒なのかという点、そして延べ床面積がB棟のほうが小さいですけども業者も違って金額が一緒という点、お知らせください。

平田大学推進室職員 まず、金額が一緒というところにつきましては、A棟、B棟それぞれに見積りを取りまして、安いほうでいっております。最初の質問・・・

吉永美子副委員長 工法が一緒なのかという点、それと延べ床面積がB棟のほうが小さいけれど、金額が一緒という点について、お知らせください。

平田大学推進室職員 A棟もB棟も柱の本数は同じでございます。下で受けるパイプの長い短いはあるんですけども、工法は一緒です。

吉永美子副委員長 今言われた、柱の長さが違うとかそういった点というのは、微々たる差が出てきているわけですけども、それでもやっぱり見積りによって先ほど言われた刊行物単価がないと、見積りによって業者がそれぞれ違うんだけれど、同じ金額にぴったりなったということでございますね。

平田大学推進室職員 ぴったりだったんじゃないなくて2社バラバラでしたけども、安いほうの単価を採用して、これでお願いしますと言いました。（「お願いしますですか」と呼ぶ者あり）

山田伸幸委員 基本的な質問をしたいんですが、この金額は既に業者への支払等は済んでいるんですか。

松永大学推進室長 この工事については、まだ仮契約ということになっておりまして、本議会で議決をいただかないと、まだ実行できないという状況になっております。

山田伸幸委員 この契約に伴う補正予算等は必要ないんでしょうか。

松永大学推進室長 現在、工事請負費の中に執行残等がございましたので、その額で対応させていただいております。

山田伸幸委員 執行残ということは、いずれ執行しなくてはならない金額であろうと思うんですが、そうした場合、追加の予算がやはり必要となってくるんじゃないでしょうか。いかがでしょうか。

松永大学推進室長 このA、B棟の主体工事の予算を組まさせていただいた後に、実際の契約を結ばさせていただいておりまして、その際も工事請負費の中に若干の差異が出ております。その関係で調整をさせていただいております。

大井淳一郎委員 確認ですが、要は予算を組んで落札減が出たので、今回仮に変更契約してもその差額の範囲内で賄えますよという意味ですね。

松永大学推進室長 そういうことでございます。

長谷川知司委員長 ほか、ありませんか。先に・・・

松永大学推進室長 先の随意契約の落札減の話です。随意契約であっても指名競争入札であっても、設計金額というのが必ずあります。それと。随契の場合は競争入札でなくて、最終的には見積りを徴して業者を決めるということで、その際の価格があります。その差、これがいわゆる落札減ということになりますので、御了解いただきたいと思います。

尾山信義議長 こういった大きな工事については、変更というのはありがただろうというふうには思いますけれど、今回、やはりいろいろこれまでも変更がありましたけれど、やっぱり一つは遅れがちになっておるといふところがあって、こういった先走りも起こってくるんじゃないかなというふうに思うんです。そういった意味では、もう少し委員会とも密に、いわゆる議会と密に連携を取る、協議もする、そういったことを基本に。でないと、我々議会としても、議決をしたからには責任を取らなければいけないというのが基本ですから、その辺については今後も、もうしばらくしたら改選あります、体制がどういうふうになるかわからないですが、そういったことが議会に対してもきちんと報告をしていくという体制はきちんと取っていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

古川副市長 今、議長からいみじくも指摘を受けましたが、こういうような情勢の変化、また流れが変わった時点では、速やかに議会のほうに報告または御相談、協議をさせていただくと。また、今後どのようなことが起こるか分からないですが、今回大学推進室長以下、体制も強化いたしましたので、これからも一生懸命頑張りたいと思いますので、あらゆる面でまた御協議もすると思いますので、その際にはよろしく願いいたします。

山田伸幸委員 最後に、確認をしたいんですが、今回のこの契約、事前に工事金額が分かって契約をされておられたということは、地方自治法149条の2号及び施行令121条の2第1項等に違反をしていたということで判断をしたいんですが、それで間違いはないでしょうか。

松永大学推進室長 法の趣旨に逸脱をしておったと、このことについては先般の議運でも謝罪をさせていただいたところでございます。そのとおりでございます。

大井淳一郎委員 今の議運で思い出しました。1点だけ私が保留にしていた質問があります。4月6日にこの工法の変更について業者へ指示を出して、決裁をしたということなんですが、これは結局どなたが決裁ということなんでしょうか。責任の所在を。

松永大学推進室長 この指示票というのを出しますけども、この指示の決裁権は丙1、要は部長決裁ということになっておりまして、当時は成長戦略室長の決裁であったということでございます。

長谷川知司委員長 ほか、質問ございませんか。では、ここで質問を打ち切ってよろしいですね。では、討論の前に休憩しましょう。5分ほど休憩ということで50分からやりましょう。

午前11時45分 休憩

午前11時50分 再開

長谷川知司委員長 では休憩を解きまして、再開いたします。質問も終わりをしまして、皆さん意見も出尽くしたと思います。そういうことで討論、採決という形で入りたいと思いますがよろしいでしょうか。では討論についてある方。済みません、御無礼しました。議案第73号、第74号別々

に討論、採決を行いたいと思います。では、最初に議案第73号山口東京理科大学薬学部増築工事A棟建築主体工事請負契約の一部変更について討論のある方。

山田伸幸委員 このたびのこの議案については、提出の時から非常に大きな問題がありました。特に過去形で議案説明がなされたように、既にこの工事が終わっている。本来なら事前に契約なりをしたうえで工事発注ということになるべきでした。これは地方自治法に明確に違反をしている行為であり、この議案については賛成することはできません。

長谷川知司委員長 ほかに討論ございますか。

大井淳一郎委員 山田議員もはじめ、同僚議員も指摘のように法の趣旨を逸脱しているということについては私も看過できないところではございますけれども、この点については副市長をはじめ関係参与が謝罪をされたということを一応聞き置くということにしておきたいと思います。そして、工法の変更とうんぬんについては、特にA棟についてはいわゆる刊行物の単価をそのまま採用した、もっと安くできないではないかというところについては納得いかない部分もありますけれども、逆に見積りするとまた青天井になってしまうという話もあり得るということも考えますので、今回はまた言いますが、やむなく賛成させていただきます。以上です。

長谷川知司委員長 ほかに討論ございますか。では、採決いたします。議案第73号に賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

長谷川知司委員長 賛成多数ということで可決すべきものと決しました。では次、議案第74号山口東京理科大学薬学部増築工事B棟建築主体工事請

負契約の一部変更について討論のある方お願いいたします。

山田伸幸委員 この議案については、金額的には地方自治法に抵触しない金額ではありますが、その手法等がやはり問題があるということを考えましてこの議案についても反対とさせていただきます。

長谷川知司委員長 ほかに意見ございますか。討論ございませんね。では、採決させていただきます。議案第74号に賛成の方の委員の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

長谷川知司委員長 賛成多数につき、議案第74号は可決すべきものと決しました。どうもお疲れ様でした。それでは山口東京理科大学薬学部設置促進並びに利活用調査特別委員会を閉会いたします。

午前11時55分 閉会

平成29年(2017年)9月6日

山口東京理科大学薬学部設置促進

並びに利活用調査特別委員長 長谷川 知 司